

令和4年度

有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算

(第3号)

議案第 2 号

令和4年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和4年度有田川町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,690,804千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月2日提出

有田川町長 中山正隆

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1	国民健康保険税	743,793	7,540	751,333
	1 国民健康保険税	743,793	7,540	751,333
4	県支出金	2,479,519	△3,178	2,476,341
	1 県補助金	2,479,518	△3,178	2,476,340
6	繰入金	443,694	△7,588	436,106
	1 他会計繰入金	265,724	5,144	270,868
	2 基金繰入金	177,970	△12,732	165,238
8	諸収入	17,648	3,351	20,999
	1 延滞金、加算金及び過料	4,000	151	4,151
	2 雑入	13,648	3,200	16,848
	歳 入 合 計	3,690,679	125	3,690,804

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	保険給付費	2,449,103	0	2,449,103
	1 療養諸費	2,117,216	0	2,117,216
	2 高額療養費	313,277	0	313,277
3	国民健康保険事業費納付金	1,083,395	0	1,083,395
	1 医療給付費	770,361	0	770,361
9	諸支出金	16,114	125	16,239
	1 償還金及び還付加算金	16,114	125	16,239
	歳 出 合 計	3,690,679	125	3,690,804

予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

- 1 総 括
- 2 歳 入
- 3 歳 出

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 国民健康保険税	743,793	7,540	751,333
4 県支出金	2,479,519	△3,178	2,476,341
6 繰入金	443,694	△7,588	436,106
8 諸収入	17,648	3,351	20,999
歳入合計	3,690,679	125	3,690,804

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 保険給付費	2,449,103	0	2,449,103
3 国民健康保険事業費納付金	1,083,395	0	1,083,395
9 諸支出金	16,114	125	16,239
歳 出 合 計	3,690,679	125	3,690,804

補正額の財源内訳			
特 定	財 源		一 般 財 源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
△3,178		3,178	0
		858	△858
			125
△3,178	0	4,036	△733

2 歳 入

1 款 国民健康保険税 7,540千円
 1 項 国民健康保険税 7,540千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	千円 743,790	千円 7,543	千円 751,333
2 退職被保険者等国民健康保険税	3	△3	0
計	743,793	7,540	751,333

4 款 県支出金 △3,178千円
 1 項 県補助金 △3,178千円

1 保険給付費等交付金	2,475,384	△3,178	2,472,206
計	2,479,518	△3,178	2,476,340

6 款 繰入金 △7,588千円
 1 項 他会計繰入金 5,144千円

1 一般会計繰入金	265,724	5,144	270,868
-----------	---------	-------	---------

節		金額	説明	明
区分				
1 医療給付費分 現年課税分	千円 6,860	税務課 医療給付費分現年課税分	千円 6,860	
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	683	税務課 後期高齢者支援金分現年課税分	683	
1 医療給付費分 現年課税分	△1	税務課 医療給付費分現年課税分	△1	
2 後期高齢者支 援金分現年課 税分	△1	税務課 後期高齢者支援金分現年課税分	△1	
3 介護納付金分 現年課税分	△1	税務課 介護納付金分現年課税分	△1	

1 普通交付金	△3,178	住民課 保険給付費等交付金	△3,178

1 保険基盤安定 繰入金（保険 税軽減分）	6,466	住民課 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	6,466
-----------------------------	-------	--------------------------	-------

6款 繰入金

△7,588千円

1項 他会計繰入金

5,144千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
計	265,724	5,144	270,868

6款 繰入金

△7,588千円

2項 基金繰入金

△12,732千円

1 国民健康保険事業基金繰入金	175,970	△12,732	163,238
計	177,970	△12,732	165,238

8款 諸収入

3,351千円

1項 延滞金、加算金及び過料

151千円

1 延滞金	4,000	151	4,151
計	4,000	151	4,151

節		金額	説明	明
区分				
2	保険基盤安定 繰入金（保険 者支援分）	千円 △1,983	住民課 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	千円 △1,983
3	未就学児均等 割保険税繰入 金	△197	住民課 未就学児均等割保険税繰入金	△197
6	財政安定化支 援事業繰入金	858	住民課 財政安定化支援事業一般会計繰入金	858

1	国民健康保険 事業基金繰入 金	△12,732	住民課 国民健康保険事業基金繰入金	△12,732

1	一般被保険者 延滞金	151	税務課 一般被保険者延滞金	151

8款 諸収入
2項 雑入

3,351千円

3,200千円

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者第三者納付金	千円 2,000	千円 1,875	千円 3,875
3 一般被保険者返納金	1	1,303	1,304
6 過年度収入	0	22	22
計	13,648	3,200	16,848

節		金額	説明	金額
区分				
1 一般被保険者 第三者納付金	千円 1,875	住民課 一般被保険者第三者納付金	千円 1,875	
1 一般被保険者 返納金	1,303	住民課 一般被保険者返納金	1,303	
1 過年度収入	22	健康推進課 特定健康診査等交付金（特別交付金）	22	

3 歳 出

2 款 保険給付費

0千円

1 項 療養諸費

0千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	千円 2,077,100	千円 0	千円 2,077,100	千円 △1,670	千円	千円 1,670	千円
3 一般被保険者療養費	32,070	0	32,070	△1,040		1,040	
計	2,117,216	0	2,117,216	△2,710	0	2,710	0

2 款 保険給付費

0千円

2 項 高額療養費

0千円

1 一般被保険者高額療養費	312,577	0	312,577	△468		468	
計	313,277	0	313,277	△468	0	468	0

3 款 国民健康保険事業費納付金

0千円

1 項 医療給付費

0千円

1 一般被保険者医療給付費分	770,361	0	770,361			858	△858
計	770,361	0	770,361	0	0	858	△858

9 款 諸支出金

125千円

1 項 償還金及び還付加算金

125千円

3 償還金	384	125	509				125
-------	-----	-----	-----	--	--	--	-----

節		説明
区分	金額	
	千円	財源更正 千円
		財源更正

		財源更正

		財源更正

22 償還金利子及び割引料	125	住民課 前期高齢者交付金過年度返納金	125
---------------	-----	-----------------------	-----

9款 諸支出金

125千円

1項 償還金及び還付加算金

125千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 16,114	千円 125	千円 16,239	千円 0	千円 0	千円 0	千円 125

節		説明
区分	金額	
	千円	千円